

岐阜市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年10月

岐阜市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、対策を講じてきました。

しかし、子どもたちを取り巻く道路環境も日々変化していくため、引き続き、通学路の安全確保に向けた取組を行う必要があると考え、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「岐阜市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 岐阜市通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「岐阜市通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

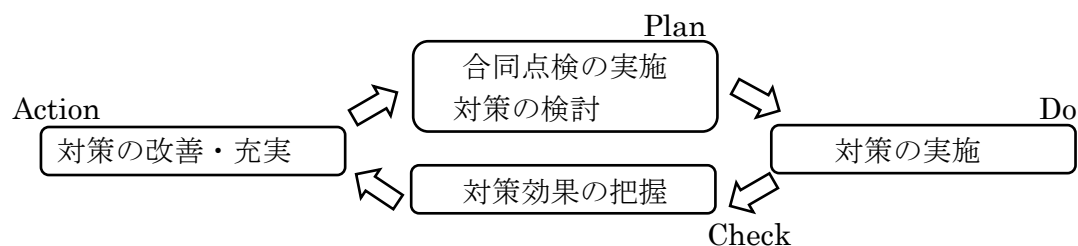
- ・岐阜市教育委員会 学校保健課
- ・国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所
交通対策課（現 管理第2課）
- ・岐阜土木事務所 道路維持課（現 道路課）
- ・岐阜市 基盤整備部 道路維持課
- ・岐阜市 市民生活部 防犯・交通安全課
- ・岐阜中警察署
- ・岐阜北警察署
- ・岐阜南警察署
- ・岐阜羽島警察署

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小学校を3つのグループに分け、それぞれ3年に1回、合同点検を実施します。(【別添資料】別紙① 合同点検予定表)
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、各学校における通学路点検の結果をもとに、改善が必要な箇所について、重点的に合同点検を実施します。また、通学路安全推進会議において重点課題を設定し、合同点検を実施します。
- ・合同点検の実施時期は夏期を原則としますが、冬期危険な箇所がある場合は、冬期に実施します。
- ・道路環境等の変化により、早急な改善が必要な場合は、各学校より通学路改善要望書※を提出してもらい、教育委員会から関係機関へ要望、または臨時の合同点検を実施し、対応します。(【別添資料】別紙② 通学路改善要望書)

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、PTA、教育委員会、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道の整備、横断歩道の設置のようなハード対策や、取締の強化、立哨指導、交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているか等を確認するため、
 - ・地域住民や保護者等へのアンケートの実施
 - ・車両と歩行者の離隔を測定など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や学校、地域の要望を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。